

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年8月13日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）
【会社名】	株式会社ネクシィーズグループ
【英訳名】	Nexyz. Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 太香巳
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番4号
【電話番号】	03 - 5459 - 7444
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 松井 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番4号
【電話番号】	03 - 5459 - 7444
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 松井 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 連結累計期間	第32期 第3四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自 令和元年10月1日 至 令和2年6月30日	自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日	自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日
売上高 (百万円)	11,350	13,822	15,728
経常損失 () (百万円)	1,079	564	1,782
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (百万円)	1,208	1,097	2,136
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	918	993	1,904
純資産額 (百万円)	6,505	4,015	5,524
総資産額 (百万円)	16,368	15,325	16,064
1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 () (円)	93.57	84.72	165.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.7	12.1	21.5

回次	第31期 第3四半期 連結会計期間	第32期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日	自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	79.68	17.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

1. 事業別のリスク

ネクシィーズ・ゼロ事業

(中略)

電力小売事業

a. 事業環境の変化について

電力小売事業では、電力小売「ネクシィーズ電力」の提供を行っております。小売事業者は、電気事業法に基づく申請を行い、経済産業大臣による登録により事業を開始することが可能となっております。今後、事業者の参入が増えた場合、より競争が激化する可能性があります。また、電力供給事業者の電力契約の改定等により金額面での優位性が失われた場合や、発電コストの低下や燃料価格の下落により、電力単価が大幅に下落し電力料金の削減効果が低減した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 仕入価格の変動について

顧客へ販売する電力は市場から調達しておりますが、仕入価格が燃料価格や為替の影響及び季節的要因によって大きく変動する場合があります、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

電子メディア事業

(後略)

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の流行が続き一部地域では再び感染拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され、先行き不透明な状況にあります。今後も引き続き新型コロナウイルス感染症の動向や国内外の経済に与える影響に注視が必要です。GDP伸び率は、令和3年1月～3月に前年同月比1.0%減となりました。消費者物価指数（生鮮食品除く）は、前年同月比 1.0%～0.2%の間で推移しております。

このような状況の下、当社グループでは、「ネクシィーズ・ゼロ事業」「電力小売事業」「電子メディア事業」の3事業を展開しております。第2四半期連結累計期間（10月～3月）に電力仕入価格高騰の影響等があった一方で、当第3四半期連結会計期間（4月～6月）においては、withコロナ関連商材、電子雑誌「旅色」のお取り寄せ特集への広告掲載等を中心に堅調に推移したほか、電力仕入価格も安定いたしました。

これらの結果、売上高13,822百万円（前年同四半期比21.8%増）、営業損失562百万円（前年同四半期は営業損失950百万円）、経常損失564百万円（前年同四半期は経常損失1,079百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,097百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,208百万円）となりました。

当第3四半期連結累計期間における報告セグメントの概況は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、比較・分析は変更後のセグメント区分に基づき記載しております。

[ネクシィーズ・ゼロ事業]

ネクシィーズ・ゼロ事業では、設置工事費用を含めた初期投資オールゼロで、顧客に最新の省エネルギー設備等を導入できる「ネクシィーズ・ゼロシリーズ（以下、「ネクシィーズ・ゼロ」）」の提供、利用者獲得業務及び省エネルギー設備等の販売を行っております。

当第3四半期連結累計期間においては、引き続き光触媒空間除菌脱臭機をはじめとしたwithコロナ関連商材を中心に顧客の獲得に注力してまいりました。新型コロナウイルス感染症拡大による自粛の影響を受けた前年同期と比較し、LED照明の受注が増加しており、その他の商材においても堅調に推移しております。

これらの結果、ネクシィーズ・ゼロ事業は、売上高10,343百万円（前年同四半期比23.3%増）、セグメント利益411百万円（前年同四半期比はセグメント損失251百万円）となりました。

[電力小売事業]

電力小売事業では、電力小売「ネクシィーズ電力」の提供を行っております。

当第3四半期連結累計期間においても、「ネクシィーズ・ゼロ」のLED照明や空調等の商材の提案と同時に「ネクシィーズ電力」も提案することで、効率的な営業活動を行っております。第2四半期連結累計期間は急激な電力仕入価格の高騰がありましたが、その後の仕入価格は安定し、令和3年4月～6月は収益が回復しております。また、契約件数も引き続き増加しており、概ね堅調に推移しております。

これらの結果、電力小売事業は、売上高1,276百万円（前年同四半期比11.5%増）、セグメント損失403百万円（前年同四半期はセグメント利益166百万円）となりました。

[電子メディア事業]

電子メディア事業では、企業プロモーション支援を目的として、インターネットを主とした各種サービスを提供しております。

当第3四半期連結累計期間においては、電子雑誌業務の主力電子雑誌である「旅色」において、コロナ禍での外出自粛の影響により注目が高まっているお取り寄せ特集への広告掲載数拡大や全国13自治体とのタイアップの実施等により広告売上が好調に推移いたしました。ソリューション業務においても、ECサイト利用の需要増加を背景に「ECサポートサービス」や「プランジスタ物流」の売上が好調に推移いたしました。

これらの結果、電子メディア事業は、売上高2,301百万円（前年同四半期比20.1%増）、セグメント利益337百万円（前年同四半期比279.4%増）となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は15,325百万円となり、前連結会計年度末に比べて739百万円の減少となりました。

（流動資産）

流動資産は11,488百万円となり、前連結会計年度末に比べて507百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が162百万円、リース債権が229百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が423百万円、未収法人税等が512百万円減少したことによるものであります。

（固定資産）

固定資産は3,836百万円となり、前連結会計年度末に比べて231百万円の減少となりました。これは主に、敷金及び保証金が102百万円増加した一方で、貸倒引当金の繰入により98百万円、繰延税金資産が297百万円減少したことによるものであります。

（流動負債）

流動負債は7,904百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,316百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金が800百万円、買掛金が648百万円、解約調整引当金が462百万円増加したことによるものであります。

（固定負債）

固定負債は3,405百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,546百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定を除く）が1,571百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は4,015百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,509百万円の減少となりました。主な内訳は非支配株主持分が95百万円増加した一方で、剰余金の配当や親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したこと等により利益剰余金が1,612百万円減少したことによるものであります。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,654,560
計	53,654,560

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和3年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和3年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,413,640	13,413,640	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	13,413,640	13,413,640	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、令和3年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
令和3年4月1日～ 令和3年6月30日	-	13,413,640	-	1,189	-	1,134

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和3年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和3年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 460,700	-	権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,773,000	127,730	同上
単元未満株式	普通株式 179,940	-	同上
発行済株式総数	13,413,640	-	-
総株主の議決権	-	127,730	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式31株及び証券保管振替機構名義の株式が50株含まれております。

【自己株式等】

令和3年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ネクシィーズグループ	東京都渋谷区桜丘町 20 - 4	460,700	-	460,700	3.43
計	-	460,700	-	460,700	3.43

(注) 上記のほか、当社は単元未満の自己株式を31株保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年10月1日から令和3年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,841	4,003
受取手形及び売掛金	3,567	3,144
リース債権	3,152	3,381
商品	468	604
未収入金	135	147
その他	1,244	632
貸倒引当金	414	424
流動資産合計	11,996	11,488
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,061	1,048
工具、器具及び備品(純額)	131	117
その他(純額)	20	13
有形固定資産合計	1,213	1,179
無形固定資産		
のれん	9	3
ソフトウェア	70	75
無形固定資産合計	79	78
投資その他の資産		
投資有価証券	869	865
敷金及び保証金	514	616
繰延税金資産	873	576
その他	1,340	1,442
貸倒引当金	824	923
投資その他の資産合計	2,774	2,577
固定資産合計	4,067	3,836
資産合計	16,064	15,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,042	1,691
短期借入金	450	1,250
1年内返済予定の長期借入金	1,936	1,994
未払金	370	425
未払法人税等	66	85
解約調整引当金	1,028	1,490
賞与引当金	301	263
その他	390	703
流動負債合計	5,587	7,904
固定負債		
長期借入金	4,707	3,135
その他	244	269
固定負債合計	4,951	3,405
負債合計	10,539	11,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,189	1,189
資本剰余金	-	-
利益剰余金	2,977	1,365
自己株式	904	898
株主資本合計	3,262	1,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	190	191
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益累計額合計	190	192
新株予約権	6	6
非支配株主持分	2,065	2,160
純資産合計	5,524	4,015
負債純資産合計	16,064	15,325

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)
売上高	11,350	13,822
売上原価	5,788	7,439
売上総利益	5,562	6,382
販売費及び一般管理費	6,513	6,945
営業損失()	950	562
営業外収益		
受取利息	9	0
投資有価証券売却益	3	-
還付加算金	4	3
受取給付金	4	6
雇用調整助成金	-	3
その他	5	16
営業外収益合計	26	30
営業外費用		
支払利息	14	27
投資有価証券評価損	12	-
持分法による投資損失	115	-
支払手数料	3	2
貸倒引当金繰入額	9	-
その他	0	2
営業外費用合計	155	32
経常損失()	1,079	564
特別利益		
投資有価証券売却益	100	-
特別利益合計	100	-
特別損失		
減損損失	170	-
投資有価証券評価損	41	18
関係会社株式評価損	15	15
新型コロナウイルス感染症による損失	11	-
特別損失合計	239	33
税金等調整前四半期純損失()	1,219	598
法人税、住民税及び事業税	97	100
法人税等調整額	205	297
法人税等合計	108	397
四半期純損失()	1,111	996
非支配株主に帰属する四半期純利益	97	101
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,208	1,097

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)
四半期純損失()	1,111	996
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	191	0
為替換算調整勘定	1	1
その他の包括利益合計	192	2
四半期包括利益	918	993
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,016	1,095
非支配株主に係る四半期包括利益	98	102

【注記事項】

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、従来「流動負債」の「業績運動賞与引当金」と表示していた科目名称を、直近の状況を鑑み、より実態に即した明瞭な表示とするために、当第3四半期連結会計期間より「賞与引当金」に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第3四半期連結財務諸表作成時までの新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載しております新型コロナウイルス感染症の影響について、見直しを行いました。

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を予測することは依然として困難な状況にありますが、当社のサービス提供先のうち飲食業や宿泊業につきましては、本格的な回復に時間を要すると見込んでおります。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響について、予想される将来の損失に備えるために、連結財務諸表作成時点までの債権回収状況及び入手可能な直近の情報を貸倒引当金及び解約調整引当金の見積りに反映しております。

また、固定資産の減損会計及び税効果会計等の会計上の見積りを実施するにあたっては、当第3四半期連結累計期間においては新型コロナウイルス感染症の影響は、今後、徐々に落ち着いていくと見込まれるものの、令和3年6月以降も当面続くとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	26,218百万円	26,483百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)
減価償却費	76百万円	94百万円
のれんの償却額	42 "	5 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年12月17日 定時株主総会	普通株式	257	20	令和元年9月30日	令和元年12月18日	利益剰余金
令和2年5月15日 取締役会	普通株式	323	25	令和2年3月31日	令和2年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年12月16日 定時株主総会	普通株式	259	20	令和2年9月30日	令和2年12月17日	利益剰余金
令和3年5月14日 取締役会	普通株式	259	20	令和3年3月31日	令和3年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ネクシィーズ・ゼロ 事業	電力小売 事業	電子 メディア 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	8,289	1,144	1,916	11,350	11,350	-	11,350
セグメント間の内部売上高又は振替高	96	-	-	96	96	96	-
計	8,386	1,144	1,916	11,447	11,447	96	11,350
セグメント利益又は損失()	251	166	88	4	4	954	950

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 954百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。

なお、全社収益は主に連結子会社からの管理業務受託料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用及び各報告セグメントに配分していない人件費等であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「電子メディア事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失を170百万円計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「電子メディア事業」セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したため、のれんが減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ネクシィーズ・ゼロ 事業	電力小売 事業	電子 メディア 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	10,245	1,276	2,301	13,822	13,822	-	13,822
セグメント間の内部売上高又は振替高	98	-	-	98	98	98	-
計	10,343	1,276	2,301	13,921	13,921	98	13,822
セグメント利益又は損失()	411	403	337	344	344	907	562

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 907百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。

なお、全社収益は主に連結子会社からの管理業務受託料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用及び各報告セグメントに配分していない人件費等であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、「ネクシィーズ・ゼロ事業」に含まれる「電力小売事業」について量的な重要性が増してきたことから、各事業の収益を明確化するため、事業ポートフォリオの変化等を踏まえた経営管理手法の見直しを実施しております。これに伴い、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「ネクシィーズ・ゼロ事業」及び「電子メディア事業」の2区分から、「ネクシィーズ・ゼロ事業」、「電力小売事業」及び「電子メディア事業」の3区分に変更しております。

このため、前第3四半期連結累計期間のセグメント損益につきましても、変更後の区分方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株あたり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	93円57銭	84円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	1,208	1,097
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額()(百万円)	1,208	1,097
普通株式の期中平均株式数(株)	12,919,106	12,951,627
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第32期(令和2年10月1日から令和3年9月30日まで)中間配当について、令和3年5月14日開催の取締役会において、令和3年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 259百万円
1株当たりの金額 20円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 令和3年6月8日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年8月13日

株式会社ネクシィーズグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 強 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクシィーズグループの令和2年10月1日から令和3年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年10月1日から令和3年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクシィーズグループ及び連結子会社の令和3年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。